

第 10 回 富士見市地域公共交通会議会議録

会議の名称	第 10 回富士見市地域公共交通会議		
開催日時	平成 30 年 7 月 30 日 (月)	開会	午前 10 時 00 分
		閉会	午前 11 時 20 分
開催場所	全員協議会室	出席者数	委員定数 20 名中 出席者 15 名
出席者	委員	大久保勇次委員、清水実委員、名雪滋委員、白砂栄子委員 山科和仁委員、真家正人委員、板谷和也委員、青木宏之委員 岡戸豊委員、金井正義委員、藤倉英行委員、浅井義明委員 水口知詩委員、大森重治委員、斉藤寛委員 ※欠席 島田アサ子委員、照井誠委員、鶴岡洋委員、三上秀樹委員 高原昭委員	
	事務局	【事務局職員】 柴崎建設部長、落合建設部副部長、近藤交通・管理課長、 吉田交通・管理課副課長、川村交通・管理課主査、 堺交通・管理課主任技師	
配布資料	【会議資料】 第 10 回富士見市地域公共交通会議 次第 第 10 回富士見市地域公共交通会議 席次表 第 10 回富士見市地域公共交通会議 出席者名簿 富士見市地域公共交通会議委員名簿 資料 1 これまでのまとめについて 資料 2 市内公共交通の見直し案について		
公開・非公開	公開 (傍聴 11 名)		

会 議 事 項

1 開会 柴崎建設部長

2 会長あいさつ 浅井会長

3 議事

(1) これまでのまとめについて

会議資料により事務局から説明。

(2) 市内公共交通の見直し案について

会議資料により事務局から説明。

質疑応答

委 員：デマンドタクシーを実施していきたいということは、市民にとって喜ばしいことだと思います。確認ですが、利用料金の補助金額の上限を設定するとはどういうことでしょうか。

事務局：デマンド交通実証運行時には、利用料金の半額を補助する制度でした。例えば、利用料金が1,000円の場合は、市が500円を補助し、利用料金が3,000円の場合は、市が1,500円を補助していました。この方法だと、利用する方によって差が生じるため、ある一定の上限を設定する考えです。今回の補助金額の上限設定は、例えば、タクシーの初乗り料金である730円の半額370円を補助金額の上限とした場合、利用料金が1,370円であった場合、370円が市の補助金額で、残りの1,000円が利用者の負担額になるという考えです。このように、ある一定の上限を設定し、財政に過度な負担を与えないような方法が必要であると考えます。具体的な金額については、今後、財政当局と調整していきます。

委 員：個人ではなく、デマンドタクシーのトータルの補助金額、例えば、実証実験時の平均補助金額であった月200万円を超えた利用があった場合、利用を制限するのか。

事務局：今回の案につきましては、利用料金以外に、利用回数にも制限を設ける予定にしており、年間で利用回数を制限する考えです。事業を行うにあたり予算が必要になりますので、デマンドタクシーに係る補助金を積算し、結果的に予算内で事業を行えればと考えております。

委員：実証実験時よりも、デマンドタクシーが定着すれば、利用者が増加し、補助金額が増加すると思われませんが、いかがでしょうか。

事務局：利用者が増加することも想定していかなくてはならないと考えており、デマンド交通実証運行の結果がそのまま反映されるとは、考えにくいと捉えています。また、市内循環バスだけでなく、デマンドタクシーにおいても、持続可能な事業を展開するため、利用状況により、見直しの検討が必要であると考えています。

委員：市境の方、例えば榎町や水谷東地域の方は、買物や通院は、富士見市内ではなく、柳瀬川駅や志木駅に行く場合が多いです。これらの方も、今回提案があった利用範囲で利用は可能なのか。また、移動距離に関係なく利用ができるのか。例えば、富士見市から朝霞台の病院等に行くことは可能か。

事務局：今回は、共通乗降場のような特定の場所という概念はございません。例えば、富士見市内で乗車し朝霞市への移動や朝霞市で乗車し富士見市内への移動も可能です。ただし、デマンド交通実証運行時と同様に利用できるタクシーは、富士見市とデマンドタクシーの契約書を締結した事業者のタクシーのみとなります。

委員：降車地は、近隣市町だけでなく、どこまで利用しても良いのか。

事務局：例えば、富士見市内で乗車し都内までの利用も可能です。ただし、市の補助金額に上限を設定するため、都内までの利用など補助上限額を超えた利用分は、利用者の負担となります。

会長：デマンド交通実証実験時の補助額は、利用料金の半額であり、今回提案した案では、いくらでも市外に行くことができ、市の負担が大きくなりすぎます。また、そのような方法は、地域の公共交通ではないと考えます。これらのことから、基本的には、定額で補助の上限金額を設定する考えです。具体的な金額については、実証運行結果を基に検討し、次回の会議において提示する考えです。

委員：市内循環バスの見直しは、今回行わないとのことですが、水谷東地域では、みずほ台駅と市役所間の路線が1日5本、水谷東地域を運行する路線は1日4本となっており、みずほ台駅まで来るのであれば、水谷東地域にもみずほ台駅と市役所間の運行を延伸して欲しいという地域からの意見がありました。

委員：関沢や鶴馬2・3丁目地域は狭あいな道路や踏切があり、市内循環バスの運行が難しいということだが、踏切については、フラットな踏切が市内には多くあり、市民の移動時間のロスが大きいと考えます。また、近隣の自治体には、立体交差があることから、交通渋滞は少ないと感じます。今後、市として、そのような改善策はないのか。

事務局：ふじみ野には、アンダーがあります。鶴瀬駅やみずほ台駅についても検討

した経緯はございますが、現存で住宅や店舗等がある中では、調整が大変難しいのが現状であります。また、東武鉄道㈱に対しては、近隣市町と連携して活動を行っている東武東上線改善対策協議会を通じて、立体交差等を要望しておりますが、費用等の問題によりすぐに改善することは難しい状況です。

委員：バス路線のない東武東上線西側地域の狭い道路や踏切を改善して欲しいと思います。

事務局：市として、市内の交通の分散化や土地の開発に伴い、少しずつ整備を進めていく考えです。

委員：3点意見がございます。①財政面から考えると、利用者が多くなると困ると思いますが、利用を制限した影響により、利用者の利便性に影響が出るのではと考えます。県内のデマンド交通実施例として、デマンド交通の運行台数が少なく、利用者が多いため、利用したくてもできないことが起きていることから、制限の設定がとても難しいと考えます。②市内循環バスが東武東上線西側地域を運行していないことから、将来的には、近隣市町と広域で考える必要があるのではと考えます。③デマンド交通実証運行後に民間路線バス事業者にヒアリングを行っていただいておりますが、今後においても、地域に密着している事業者からの意見をいただきたいと考えます。

会長：修正点がなければ、基本的に、今回提示した案の中で、今後詳細な部分を検討していく考えです。今回提案した内容で一番大きいのは、利用範囲が、乗車地、降車地のどちらか一方が富士見市内であれば、どこまで行っても大丈夫であるということです。利用回数の制限については、デマンド交通実証運行結果より、一部の方が100回以上利用しており、平等性の観点から、実証運行の結果を基に検討していきます。また、市内循環バスについても、デマンドタクシー実施後、市内循環バスの利用状況を調査し、必要に応じて見直しを行う考えです。現状、お金を払って市内循環バスを利用する人が少なくなっており、市の交通に充てる財源が限界にきており、さらに、デマンドタクシーを実施するとなると、市内循環バスの継続運行が難しい状況から、運賃及び高齢者特別乗車証の利用料金を変える必要があると考えており、次回の会議には具体的な案を提示する考えです。今回は、市内循環バスを継続運行するには、現状のままでは難しいということをお願いできればと思います。

副会長：今回の方針は非常に良いと思います。デマンド交通実証運行時の課題であった「市外へ行けない」という点が解消されています。また、利用料金の半額では、多くの経費が発生しますが、補助金額の上限設定をしている点。1人で多くの回数を利用されている方がいて、そこに関しては、利用回数の

制限を設けるなど課題が全て解決されている案であると思います。ただし、補助金額の上限設定や利用回数は、慎重な議論が必要であると考えます。デマンドタクシーという名前は、利用にあたりハードルが高く、日本語表記にすればハードルが下がる傾向にありますが、利用者が増加すると費用が大きくなりすぎるという懸念もありますが、それらを踏まえて検討が必要であると思います。また、デマンドタクシーを実施するにあたり、ルールはあとで変更をしない方が良く考えます。今回、市内循環バスの見直しを見送る理由として、まずはデマンドタクシーに注力する考えであり、時間をかけて行っていくのが大切であると思います。ただし、本来であると、4年間で一般利用者数が半減しているのは、異常事態であると思います。対策には、情報収集が必要であり、減少している理由が、ニーズが合っていないのか、ニーズが合わなくなったのか、そもそも利用しなくなったのか、などの理由により対策方法が違ってきます。対策方法として、路線、時刻の他に、結節点の変更、例えばららぽーと富士見や今後整備される鶴瀬駅東口など、また、主なバス停留所についてハード面の整備など、幅広く検討を行う必要があると考えます。踏切除却については、10億円以上の非常に多くの資金が必要となることから、今現状で、出来ることを進めていく方が良くと思います。東武東上線西側地域は、デマンドタクシーだけでは十分でなくなる可能性があると思われ、長期的な話として、三芳町とうまく連携していけば良いと思います。

4 その他

事務局：次回の会議日程は、10月以降の開催を予定しております。

5 閉会 柴崎建設部長